

■アダプト制度の実施状況(都道府県)

※各地方公共団体のウェブサイト公表されている資料をもとに作成したものであり、全ての取り組みを網羅しているものではない。
また、内容に関して、公表資料から読み取れる範囲で記載している。

団体名	制度名称	開始年度	対象	業務内容	主旨・目的・効果等	契約形態	更新	認定証の交付	アダプトサイン	参加資格・条件	団体数	登録人数	距離等	傷害・賠償責任保険	企業との協力	支援・インセンティブ(保険、アダプトサイン以外)	事後評価等	広報	所管	中間支援組織・コーディネーター	
北海道	道立宗谷ふれあい公園アダプトプログラム	H13	道立公園内の修景池	清掃、植栽	主体性と責任に基づく自立した地域づくりの推進。	合意書を締結			あり					ボランティア保険の加入(道が負担)		ユニフォームの貸与	活動報告書の提出		宗谷ふれあい公園管理事務所		
	道路愛護活動への支援/河川愛護活動への支援	—	道路/河川	美化清掃活動等	地域における道路愛護活動の高揚/公共施設が地域の財産であるという意識の醸成、愛護意識の向上、地域への愛着、コミュニティ形成、施設環境改善及び利活用の促進。					地域住民、住民団体/町内会、自治会、NPO									建設部土木局道路課、河川課		
青森県	川のスクールアダプト	H18	学校周辺の河川	河川環境学習、河川管理・環境美化	学校が地域の近くの河川で一定区間を決め、水質調査や水生生物調査等の河川環境学習や、草刈り、ゴミ拾い、植栽等の河川管理・環境美化のボランティア活動を行うもの。					高等学校	5							活動の情報は、PR看板や県のホームページで地域社会に発信	河川砂防課企画防災グループ		
	ふるさとの水辺サポーター制度	H19	県が管理する河川・海岸	清掃・除草	行政と地域住民との協働によって、ボランティア活動を促進し、地域の河川・海岸をもっと身近なものにして、よりよい環境をつくること。	覚書を締結			あり	10人以上で、2年以上の間、おおむね200～500mの一定区間について、年1回以上、清掃や除草などの美化活動ができる団体		10人以上		県がボランティア保険等に加入		ゴミ袋や軍手など、美化活動に必要な物品が県から支給			河川砂防課企画防災グループ		
岩手県	アダプト協定	H16	用水路、排水路、農道等の農業用施設など	清掃、緑化	農村部における地域活動の活性化により、集落としての様々な機能の維持・充実させながら、新たな地域づくりへの展開を目指していくこと。	協定書を締結				自治体、企業、任意団体など									農村建設課水利整備・管理担当		
宮城県	みやぎスマイルロード・プログラム	H13	県が管理する道路	清掃・美化	地域の人と行政がお互いの役割分担について協議し、その合意にもとづいて継続的に美化活動を進めること。	覚書を締結	自動継続		あり		238	9,703	計263,910m	ボランティア保険加入					土木部道路課路政課・道路管理班		
	みやぎスマイルリバー・プログラム	H15	県管理河川	空き缶やゴミの回収、草刈、清掃、樹木の剪定、伐採	県が管理する河川におけるボランティア活動を支援し、ボランティア活動の活性化及び河川に関する地域環境の維持向上を通して、民間と行政のパートナーシップを構築し、住民参加のまちづくりを図ること。	覚書を締結		あり	あり	清掃・除草等のボランティア活動を行う(行おうとする)10人以上の団体、若しくは企業	92	2,801	計110,210m	県が傷害保険加入					土木部河川課水政班		
	みやぎふれあいパーク・プログラム	H15	県が管理する都市公園の一定区域	清掃、除草、花壇造り等	地域住民の環境保全に対する意識が高まること。行っているボランティア活動を対外的に周知することができること。環境が良くなることにより、地域のイメージアップにつながる。	覚書を締結	自動継続		あり		14	428							仙台土木事務所、東部土木事務所、宮城県土木部都市計画課		
	みやぎスマイルビーチ・プログラム	H19	県管理海岸	清掃や除草等の美化活動	県管理海岸におけるボランティア活動を支援し、ボランティア活動の活性化及び海岸に関する地域環境の維持向上を通して、民間と行政のパートナーシップを構築し、住民参加のまちづくりを図ること。	覚書を締結		あり	あり	清掃・除草等のボランティア活動を行う(行おうとする)10人以上の団体、若しくは企業	9	390		県が傷害保険加入					土木部河川課水政班		
	みやぎスマイルポート・プログラム	H15	港湾管理者(宮城県)が管理する港湾の道路、緑地、公園や海岸など	ゴミ拾い、除草、花の植栽、樹木の剪定、除草等	県の港湾や海岸などの公共スペースを「子ども」に見立て、希望する地域の皆さんに「里親」となってもらい、一定区域の清掃や美化活動を行うもの。	覚書を締結				あり	ボランティア活動グループ、NPO、自治会、企業など	25	1,396		県が傷害保険加入		ゴミ袋の提供やゴミの回収		県がPR	土木部港湾課港政班	
秋田県	仙北地域アダプト・プログラム	H22	仙北地域の道路	道路清掃等の美化活動	企業や地域住民が、普段利用している道路の里親となつて、自らが管理していくことで、愛着や誇りを持った社会貢献活動に繋がっていくこと。	協定書												HP等で活動報告	仙北地域振興局		
	美の国・ロード・サポート(秋田地域)	H19	秋田地域の道路	道路清掃等の美化活動	行政だけでなく、地域みんなで支える	文書を取り交わす			あり										HP等で活動報告	秋田地域振興局	
山形県	ふるさとの川アダプト事業	H17	県が管理する河川・海岸・砂防区域	清掃植栽等の美化活動や啓発活動	県民・企業・行政の協働による河川等の良好な環境形成を促進するとともに、河川愛護の意識醸成による環境と共生した地域づくりを推進すること。	協定書を締結		あり	あり	県が管理する河川・海岸等の区間において清掃美化活動や啓発活動等を行う町内会、老人会、生徒会、企業、その他の市民団体及びボランティア団体	286	13,825		ボランティア保険加入		助成金、刈払機の無料貸出			HP等で活動報告	県土整備部河川課	
	山形県マイロードサポート事業	H18	県が管理する道路	道路のごみ拾いや除草・草刈・歩道除雪等	地域住民と協力し、『私たちの道は、私たちの力でキレイにする』取り組みを進めること。	協定を締結			あり			367	14,070	計647,890m	県がボランティア保険加入		軍手やゴミ袋、草刈がま、除雪機燃料などを購入する費用	活動報告書	活動状況の周知広報	県土整備部道路課	
福島県	うつくしまの道・サポート制度	H12	県が管理する道路	道路美化清掃等	ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域住民と市町村、県の三者が協働して、道路の清掃、美化活動を行うものであり、道路への愛着心を育てながら、地域にふさわしい道づくりを進めるもの。	合意書を締結			あり		155			道路管理者・自治体が保険加入		清掃用具の貸与、収集ゴミの回収			道路管理課		
	うつくしまの川・サポート制度	H13	県が管理する河川	河川美化清掃等	ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域住民と市町村、県の三者が協働して、河川の清掃、美化活動を行うものであり、川を慈しむ心を育て、地域にふさわしい川づくりを進めるもの。	合意書を締結			あり		45		計110,060m	河川管理者が保険加入		清掃用具の貸与、地方自治体は収集ゴミの回収・処理		HP等で活動報告	河川整備課		
	県営いわき公園サポーター制度	H21	県営いわき公園	公園の清掃、除草、及び草花の植栽等の美化作業、公園の巡視生涯学習、環境学習等の文化活動	地域住民や団体等による環境美化活動、文化活動等の地域活動を支援し、快適で個性豊かな地域づくりに資する多様な主体との協働の公園管理を進めるもの。	協定書を締結				いわき公園における地域活動に意欲をもつ原則5人以上で構成される団体				県が傷害保険加入		活動に必要な用具等の貸与、その他支援		HP等で活動報告	いわき建設事務所		
茨城県	道路里親制度	H15	県が管理する道路	道路の清掃(ごみ拾い)や除草・花壇の手入れ	ボランティア活動を支援し、地域にふさわしい道づくりを進めるもの。	協定書を締結		あり	あり	県管理道路において清掃美化活動等のボランティア活動を行い、又は行おうとする自治会等の地域住民団体又は企業及びその従業員等の団体	6	261	計16.5km	県が傷害保険加入		活動に必要な用具等の支給	市町村との意見交換を行う場を設けるなどして、当該制度の改善について検討	HP等で活動報告、表彰等あり	土木部道路維持課		
	河川愛護団体支援制度	—	県管理河川	除草やごみ清掃	河川環境の整備と河川愛護思想の普及・高揚。									県が傷害保険加入		燃料費、軍手代、ゴミ袋代、草刈機代、ほうき・熊手代、草刈機燃料代、写真代、飲料代、草刈機レンタル料の負担		HP等で活動報告	河川整備課		
	公園サポーター制度	H17	県営都市公園	園内の環境美化活動等	県営都市公園における環境美化活動等のボランティア活動を支援し、賑わいのある公園づくりを推進するもの。					公園において環境美化活動等のボランティア活動を行おうとする者は、公園の環境美化活動等に意欲をもつ原則5人以上で構成される団体	1			県が傷害保険加入		活動に必要な用具類の貸与		県営都市公園HPでの活動紹介	土木部		
栃木県	愛ロードとちぎ	H14	県が管理する道路	清掃活動・美化活動	地域住民、学校、企業等のボランティア団体、市町村、道路・河川管理者(栃木県)の三者が道路・河川美化活動のパートナーとして連携・協力し、安全で快適な道路・河川環境の維持向上を図るとともに道路・川を愛する心を育むもの。	申込書を提出				道路環境美化等に意欲のある団体で、構成員が10人以上であること	173								県土整備部道路保全課		
	愛リバーとちぎ	H19	県が管理する河川	清掃活動・美化活動	地域住民、学校、企業等のボランティア団体、市町村、道路・河川管理者(栃木県)の三者が道路・河川美化活動のパートナーとして連携・協力し、安全で快適な道路・河川環境の維持向上を図るとともに道路・川を愛する心を育むもの。	申込書を提出				河川清掃美化活動等に意欲のある団体で、構成員が10人以上であること	53								県土整備部河川課		

団体名	制度名称	開始年度	対象	業務内容	主旨・目的・効果等	契約形態	更新	認定証の交付	アダプトサイン	参加資格・条件	団体数	登録人数	距離等	傷害・賠償責任保険	企業との協力	支援・インセンティブ(保険、アダプトサイン以外)	事後評価等	広報	所管	中間支援組織・コーディネーター	
	愛パークとちぎ	H15	県営都市公園	花壇の手入れや公園内の清掃等の美化活動	清掃等の美化活動を行うボランティア活動を通して、政策や運動、四季を楽しむ公園としてだけでなく、より身近に感じられるようにすること。	合意書を締結		あり	あり	県営都市公園の環境美化活動に意欲を持って取り組んでいただける、原則として10人以上のグループ				県が傷害保険加入		活動に必要な物品の支給など		HP等で活動報告	県土整備部都市整備課		
群馬県	アダプト・プログラムモデル事業	H15	河川、道路、公園	日常的な環境美化活動	人と自然が共生できる花木の植栽活動を通して、ゴミの不法投棄防止、道行く人の心のやすらぎ、土手の通学路の安全、粕川流域の人々の心が花でつながるネットワークづくり、花の景観まちづくり。																
埼玉県	地域清掃活動団体登録制度	—	特定せず	地域環境の保全や美化	新たに地域清掃活動団体登録制度を発足させ、地域環境の保全や美化に取り組んでいるNPOや企業、学校等を地域清掃活動団体として登録し、活動内容の公表や清掃物品の提供等の支援を行う。また既存の表彰制度や市町村が実施するアダプト制度との連携を図り、地域における積極的な清掃・美化活動の促進を図るもの。						15					清掃物品(軍手・ごみ手袋)の提供		県のHPで活動内容の紹介	環境部資源循環推進課		
	彩の国ロードサポート	H14	県が管理する道路	清掃活動・美化活動、花苗の提供等	快適で美しい道路環境づくりを進める取り組み。	確認書を締結			あり	団体				あり		清掃美化用具の貸与(軍手・トンブなど)			県道路環境課		
	彩の国リバーサポート制度(水辺のサポーター)	H16	県管理河川	美化活動	河川における自治会や愛護団体等によるボランティアでの美化活動を支援し、河川愛護意識の一層の高揚と良好な河川環境の維持・保全に資すること。	協定書を締結			あり	メンバーが10人以上の団体(地域住民、河川愛護団体、NPO、自治会、町内会、小・中学校、高校、老人会、地元企業など)	207	13,971		県が負担		軍手、ビニール袋、タオルの支給			県土整備部水辺再生課		
千葉県	千葉県道路アダプトプログラム	H20	県が管理する道路	清掃作業、除草作業、道路環境美化のための草花の植栽及び管理に係る作業、道路施設状況の巡視等	団体等と協働して県管理道路をより良好に維持し、安全でそれぞれの地域にふさわしい快適な道路環境の形成を図ること。	合意書を締結			あり	団体又は個人				あり		資材、用具等の用意	実施状況報告書		県土整備部道路環境課		
	千葉県河川海岸アダプトプログラム	H20	県が管理する河川及び海岸	清掃作業、除草作業、河川及び海岸の環境美化のための草花の植栽及び管理に係る作業、水辺における環境の保全に関する活動、河川及び海岸の施設の状況の巡視		合意書を締結			あり		14			ボランティア活動保険の加入費用負担		清掃等の道具類の支給・貸出	活動実施状況報告		県土整備部河川環境課		
東京都	東京ふれあいロード・プログラム	H14	都道の歩道部分	清掃活動・緑化活動	地域住民や学校、PTA、企業などと東京都が協力し、都道の清掃や植栽の手入れなどの美化活動を行うことにより、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目指していく制度。	協定を締結		あり	あり	自治会・町内会・商店会・学校・企業・NPO法人などの団体	108					清掃用具や花の種・苗の購入に係る費用の一部を支援	活動報告書		建設局道路管理課道路改修管理係		
	企業の森	H18	多摩地域の森林	森づくり費用の負担	企業や団体の協賛により「花粉の少ない森づくり」を進めていく制度。	協定を締結			あり							環境貢献についてのPR			産業労働局農林水産部森林課		
	東京グリーンシップ・アクション	H15	都内にある45地域の「保全地域」	企業等・資金の提供、社員ボランティアの募集・保全活動への参加NPO等・保全活動の運営	東京に残された山地の森林や丘陵部の里山、市街地近郊の雑木林など、かけがえのない自然を保全していくこと。	協定を締結				東京都の環境行政及び環境局の施策について理解し、これらに反する行為を行っていないこと、自然環境の保全や社会貢献事業について実績若しくは参加意欲を持っていること。	延べ83団体								環境局自然環境部環境課保全係		
神奈川県	神奈川県版アダプト・プログラム	H21	県内の観光地や公共空地	美化清掃活動(煙草の吸い殻や空き缶等の散乱ごみの回収や除草)不法投棄や公共施設の破損等の情報提供	参加団体と行政の契約に基づく県内の観光地や公共空地における持続可能な美化清掃活動(アダプト・プログラム)の普及と県内の観光地等の環境美化の促進を図ること。	合意書を締結			あり	県内の事業所及び協同組合並びにそれらに属する者の団体/県内の高等学校、専門学校及び大学・短期大学並びにそれらに在籍する学生・教員の団体 等				必要に応じて各団体で加入		必要な物品の支給・貸与		参加団体について県の広報媒体等による公表			
新潟県	うるおいの郷土(ふるさと)はぐくみ事業	—	県が管理する道路、河川、公園、海岸等	日常的なごみ拾いや草刈り、花壇づくりや街路樹の手入れ等	一定区間を対象に、日常的なごみ拾いや草刈りのほか、花壇づくりや街路樹の手入れなど、自分たちでできる活動に関して県とボランティア団体間で協定を結び、県は消耗品や保険加入などを助成してボランティア団体の活動を支えるもの。	協定を締結			あり		102			保険加入		消耗資材の支給、支援情報の提供			監理課企画調整室		
富山県	道路愛護ボランティア制度(わがまち・わがみち事業)	H12	県が管理する道路	清掃、草むしり、花植え、水やり等の	ボランティアによる道路の清掃・緑化活動の促進、支援。	協定を締結		あり			72	3,494	清掃延長10,200m、花植え延長11,690m	保険加入		登録証の発行、活動の調整	毎年2月末に活動実績の報告書を提出		土木部道路課		
石川県	地域連携沿道環境創出事業	H22	県が管理する道路	花の育成管理、歩道の清掃、除草等の道路美化活動	地域のボランティア団体(活動団体)が実施する花植えや清掃などの道路美化活動を、地元企業等(サポーター)とともに県及び市町村が支援し、地域と一体となって魅力ある道路の景観形成とときめ細かな維持管理を目指すもの。	協定を締結		あり	あり	県内に所在地を有し公序良俗に反しない団体で、活動距離や活動回数、活動期間等の定めを満たすもの			100m以上	保険加入	サポーターとして、活動資金や苗等物資の提供等	活動内容をホームページに掲載、活動用具の支給。		ホームページ等で公表	土木部道路整備課		
福井県	道守活動	H19	県が管理する道路	植栽、清掃、除草等	県管理道路の維持管理の一部を県民が行うもの。														各地域を所管する土木事務所		
山梨県	やまなし土木施設環境ボランティア推進事業	H15	山梨県が管理する道路、河川及び公園	清掃、除雪、除草及び花の植栽等の美化活動、情報の提供(土木施設の破損等の連絡)	山梨県が管理する身近な公共空間である道路、河川及び公園の美化活動(ボランティア活動)を通して、土木施設の維持管理及び地域の環境に対する意識の高揚を図り、快適なまちづくりを推進すること。	合意書を締結		あり	あり	自治会、老人クラブ、商店会、住民の有志等地域住民団体並びに企業、学校等及びその従業員、児童生徒等の団体				保険加入		県が活動に必要な道具等(カンナやクワ、作業用履服、ゴミ袋、霧等の清掃用具、草花の種子、肥料、消毒薬等)を支給	年度末に活動報告書を提出		県土整備部道路管理課		
	環境保全林整備事業※企業・団体の募集は平成19年度で終了	H15	県内26箇所の環境保全林整備関係事業実施箇所のうち、訪れる人が多い箇所	下草刈り、除伐、つる切り等の森林整備活動	当該森林の再整備を図るとともに、森林ボランティアを森林整備のパートナーとして育成するもの。	協定を締結													森林環境部森林整備課		
長野県	信州ふるさと道のふれあい事業	H15	県が管理する道路	清掃、草刈、枝払い、植樹帯、花壇等の維持管理、雪かき	地域住民団体、個人、企業又は学校が道路の里親となり、里親・市町村・建設事務所による三者協定に基づいて、里親はボランティアで美化活動等を実施し、市町村・建設事務所は里親の活動を支援するもの。	協定書を締結		あり	あり		244			保険加入		用具・材料の支給			道路管理課		
	川のアダプトプログラム事業	H14	県が管理する河川の一部	美化活動、アレチウリ駆除	外国から入ってきた植物の抜き取り作業によって、川の環境を守ること。	契約を締結			あり					保険加入		活動に必要な器具の支給			建設部河川課		
岐阜県	ぎふロードプレーヤー	H13	県内の道路等	清掃・除草や除雪等の道路の維持管理	地域住民・団体や企業の自発的なボランティア活動により、道路の一定区間について、定期的な清掃・除草や除雪などの道路の維持管理を実施。				あり		306	14,798		保険加入		必要な消耗品等の支援やゴミ処理等のサポート			県土整備部道路維持課		
静岡県	しずおかアダプト・ロード・プログラム	H13	道路・公園・海岸など	清掃、ゴミ拾い、植栽の剪定、草花の維持管理	道路・公共空間などの清掃、ゴミ拾い、植栽の剪定、草花の維持管理など、それぞれの区間での美化活動を実施。	同意書を締結			あり					保険加入		活動に必要な清掃用具などを支給、地元市町村がごみ回収などを支援			土木部道路総室道路保全室		
	リバーフレンドシップ	—	県が管理する河川	川の清掃や除草等の河川美化活動	住民、利用者等がリバーフレンド(川のともだち)となり、川の清掃や除草等の河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めるもの。	協定を締結					64					県は活動に必要な軍手や草刈機、清掃用具(花の種やプランター等も対象)などを支給、地元市町村は分別したごみの処分等の支援			建設部河川砂防局河川企画室		

団体名	制度名称	開始年度	対象	業務内容	主旨・目的・効果等	契約形態	更新	認定証の交付	アダプトサイン	参加資格・条件	団体数	登録人数	距離等	傷害・賠償責任保険	企業との協力	支援・インセンティブ (保険、アダプトサイン以外)	事後評価等	広報	所管	中間支援組織・コーディネーター
愛知県	愛・道路パートナーシップ事業	H15	県管理道路の一定区間	空き缶や吸い殻等のゴミ拾いや雑草取り	県、地元市町村と住民、企業の方々などの実施グループの3者のパートナーシップにより地域に愛される快適な道路環境づくりを進めていくもの。	協定書を締結			あり	5名以上のグループ(家族、各種団体、学校、企業なども可)				保険加入		軍手、トンゴなど貸与、ごみ袋の支給、ごみの回収・処理など			建設部道路維持課	
	企業の森づくり	H19	県有林	社会貢献を目的とした森林整備・保全活動	愛知県(県有林)と企業が協定を締結することにより、企業が県有林で社会貢献を目的とした森林整備・保全活動を行うことを認め、社員などによる直接的な森林の整備だけでなく、活動に携わる人々の情報交換や人的交流を通して、県と県民・企業が協働して行う森づくりを目指すもの。	協定を締結				当事業の趣旨に賛同し、県有林の森林整備に自主的に参加する企業						環境に貢献する企業として、自らの活動を自由に広報することが可能、県は、その取組をホームページ等の媒体を活用して紹介		自社広告可、県はホームページ等で紹介	農林水産部農林基盤担当	
三重県	美化ボランティア活動助成事業	H18	三重県内の県管理国道、主要地方道及び一般県道	路区域内における草刈、清掃及びその他の道路環境の美化及び保全に寄与する行為	地域住民が自主的に行う道路の草刈り、清掃等の活動を支援することにより、ボランティア活動の拡大及び道路愛護意識の高揚を図るもの。	申請書を提出				自治会、老人会、婦人会等の地域住民により構成された団体				保険加入	作業内容を考慮したその他の支援(消耗品の提供等)	道路美化ボランティア活動実績報告書を3月15日までに提出			県土整備部	
	ふれあいの道事業	H18	県が管理する道路を含む区域	除草(草刈り)、清掃等の維持活動	年間を通じて除草(草刈り)、清掃などの維持活動を実施する道路愛護団体等を登録し、登録団体に対して活動に必要な物品等を予算の範囲内において提供し、もって道路愛護意識の高揚を図ること。	申請書を提出	登録申請書は、2年度以降省略		あり	自治会、老人会、婦人会等の地域住民により構成された団体又は道路愛護活動を行うその他の団体				保険加入	物品助成(資機材費、消耗品費、原材料費等)【費用は、初年度10万円、次年度3万円等】	作業が完了したときには直ちにその実績を提出			県土整備部	
滋賀県	淡海エコフオスター	H12	一級河川琵琶湖の河川区域、港湾法の適用をうける港湾、美化推進地域に設定された河川、県が管理する国道および県道	美化清掃	環境美化に対する県民等の意識の高揚を図るとともに、ごみの散乱を防止し、県民等と県が一体となった地域活動を推進すること。	実施希望届を提出				10名以上で構成されるボランティア団体	約490			保険加入		活動に必要なと認められる事項に関する支援	毎年度、知事にエコフオスター活動実績報告書・実施計画書を提出		琵琶湖環境部循環社会推進課	
京都府	さわやかボランティア・ロード事業	H14	府内の道路	環境美化活動	府が管理する道路の一定区間で、定期的に清掃や除草・植栽管理等のボランティア活動を行い、道路を美化促進すること。	合意書を締結			あり	定期的な道路の環境美化活動が可能な団体、地元自治会、企業等の法人	75	2,329		保険加入		清掃用具等の貸与や支給	年間活動実績を報告		道路管理課	
	京丹後市丹後町間人の防潮護岸工事	H20	防潮護岸施設	施設の維持管理・点検	防潮護岸施設の維持管理・点検。	協定を締結				間人谷区の住民						管理に必要な計測機械、カメラ、プリンター等の提供			丹後広域振興局農林商工部森づくり推進室	
	山城うらおい水辺パートナーシップ事業	H17	府が管理する河川の一定区間	美化清掃や環境保全、調査研究その他河川愛護のボランティア活動	府が管理する河川の一定区間において実施する定期的で継続的な美化清掃や環境保全、調査研究その他河川愛護のボランティア活動。	協定を締結			あり	地域団体や企業等の法人及びNPO法人				保険加入		清掃回収された一般廃棄物の処分や広報その他の活動支援			県、市は広報を実施	山城広域振興局建設部
大阪府	アドプト・ロード・プログラム	H12	府が管理する道路の一定区間	清掃・緑化	地域に愛されるきれいな道路づくりや地域の環境の美化。	協定を締結		あり	あり					保険加入		清掃用具の貸出し			都市整備部交通道路室道路環境課	
	大阪アドプト・リバー・プログラム	H13	府が管理する河川の一定区間	清掃、除草、地域や河川に応じた種類の花の栽培	地域に愛され大切にされる川づくり。	協定を締結		あり	あり	地元自治会、市民グループ、NPO法人、企業、学校などの団体	150			保険加入		清掃用具の貸出し			都市整備部河川室河川環境課管理グループ	
	アドプトフォレスト	—	私有林、共有林、市町村有林等で荒廃した森林	間伐や植樹、下草刈り等森づくりの活動	地球温暖化防止や生物多様性確保のため、事業者等の参加により、放置された人工林や竹林など荒廃した森林を広葉樹林化。	協定を締結				企業、労働組合、NPO、団体、学校等						CSR(企業の社会貢献)としての活動支援	実績報告書提出	大阪府のホームページで紹介、自社の環境報告書に掲載可	部みどり・都市環境室みどり推進課森づくり支援グループ	
兵庫県	ひょうごアドプト	H13	県が管理している道路、河川、海岸、港湾等	清掃・美化、除草・草刈り、植樹(低木)管理、植栽	地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進するもの。	合意書を締結			あり	清掃・美化等の活動を2年以上継続可能な団体				保険加入		軍手・ゴミ袋の支給等	活動実績報告書の提出		県土整備部県土企画局技術企画課	
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー	H13	県が管理する国道又は県道に、県が設置・管理している道路照明灯	道路照明灯の維持管理	安全で安心な道路交通環境づくりと道路照明灯の適正で効率的な維持管理。	パートナー契約を締結			あり	企業または団体						HPIに名前とリンク掲載			道路保全課管理係・交通施設係	
奈良県	みんなで守るロード事業	H18	県の管理している道路	道路敷の草刈、道路の清掃、植栽	快適で美しい「道路」を維持すること。	同意書を締結			あり	地元自治会、学校関係団体、企業、ボランティア団体等				保険加入		報奨金、物品の支給			土木部道路管理課	
	地域が育む川づくり事業	H18	県が管理している河川	草刈、植栽	奈良県が管理している河川で、草刈りや、草花の植栽を行っている団体に、報奨品等をお渡しすることなどで活動を支援し、より良い河川空間を創出するもの。	協定を締結			あり	地域住民団体や学校関係団体、またそれらの団体と協力して活動を行うボランティア団体や企業であり、1回の活動での参加人数が10人以上で、代表者が満20歳以上の団体				保険加入		草刈りの面積に応じた報奨金の支給、植栽面積に応じた物品提供			土木部河川課	
和歌山県	紀の国マイロード事業	H18	県が管理する道路の一定区間	清掃、除草、花の植栽その他環境保全の活動	地域に対する愛着や誇りを育み、県民と道路管理者との協働により豊かで快適な道路空間を創造するもの。				あり	県内で活動している団体で、道路環境保全活動に対し意欲があり、1年以上継続的に活動できる団体	6			保険加入		事業の実施に必要な物資の貸与又は提供、その他経費の負担			西牟婁振興局建設部総務管理課	
	スマイルリバー事業	H17	県の管理している川の一定区間	草刈り、清掃、花の栽培等の環境美化活動	行政と住民の皆様がパートナーとして、まちづくりを進めていくこと。	覚書を取り交わす			あり	県内で活動する団体で、意欲をもち、活動を1年以上継続して実施できる団体				保険加入		活動に必要な物資の提供・貸与	活動報告書の提出		県土整備部河川・下水道局河川課	
鳥取県	鳥取砂丘保全再生アダプトプログラム	H18	山陰海岸国立公園・鳥取砂丘	除草	鳥取砂丘の景観保全に対する県民意識の高揚を図り、もって県民との協働によるまちづくりを推進すること。						12			保険加入		除草活動に必要な物品の支給、除草ゴミの処理、除草方法等に関する研修の実施	活動終了後概ね2週間以内に活動報告書を提出		鳥取砂丘再生会議保全再生部事務局	
	土木愛護ボランティア(協働型ボランティア)	H20	道路、植栽帯、河川、公園、海岸等	草刈り、植栽管理、歩道除雪等の維持管理活動	土木施設の維持管理活動。	協定を締結			あり	構成員数が10名以上の土木愛護ボランティア団体						交付金の交付	活動実績報告書の提出			
鳥根県	治山アダプト制度	H19	治山施設及び地すべり防止施設(林野庁所管に限る)や鳥根県山地災害危険地区	清掃、巡視・点検等	鳥根県が管理する治山施設及び地すべり防止施設(林野庁所管に限る)や鳥根県山地災害危険地区を地域住民等の団体が、鳥根県と市町村の支援のもとに清掃、巡視・点検等のボランティア活動を支援するもの。	認定		あり		地域住民団体、学校、個人又は企業等				保険加入		腕章・安全帽等貸与	年度活動実績書の提出		農林水産部森林整備課	
	ハートフルしまね	H21	道路、河川、海岸、砂防、公園	草刈りや清掃等	「公共土木施設環境の保全及び愛護ボランティア活動の輪を広げること。	認定		あり	あり						あり	活動における経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を助成	活動終了後速やかに活動実績報告書を提出		土木部河川課	
岡山県	岡山アダプト事業	H13	一定区間の道路、河川、海岸	清掃緑化					あり	年間実施回数を満たせる10人以上のグループ				保険加入		清掃用具の購入費用の助成	活動実績報告書			

団体名	制度名称	開始年度	対象	業務内容	主旨・目的・効果等	契約形態	更新	認定証の交付	アダプトサイン	参加資格・条件	団体数	登録人数	距離等	傷害・賠償責任保険	企業との協力	支援・インセンティブ (保険、アダプトサイン以外)	事後評価等	広報	所管	中間支援組織・コーディネーター	
佐賀県	道路美化パートナー制度	H20	県が管理する国県道	清掃活動	県民協働の観点で出来ることは地域で行うこと、地域活動を積極的に支援するため、道路美化パートナー制度を普及し拡大すること、限られた財源の効率的運用、コスト削減を実現することにより、道路を地域共有の財産として愛着心を深めると共に、道路利用者のマナー向上を啓発すること。				あり					県が負担					県土づくり本部道路課、鹿島土木事務所道路課		
長崎県	県民参加の地域づくり事業(アダプト)	H15	県が管理する河川・海岸・道路・港湾・漁港・砂防施設	清掃・美化活動	河川・海岸・道路・港湾・漁港・都市公園・砂防施設の適正な維持・管理、国立公園、国立公園区域の環境保全・美化対策に、県・市町・地域住民の三者が協力して取り組むもの。				あり		703 (H22年度)			県が負担					河川課、道路課等		
熊本県	ロード・クリーン・ボランティア事業	H15 (統合前の「道の里親運動」の開始)	県が管理する道路	清掃、除草、植栽等の美化活動	県が管理する道路において、個人又は団体が行う清掃、除草、植栽等の美化活動に普及と県民の道路美化に対する意識の高揚を図るもの。					団体または個人(1人でも可)で、県が管理する道路で100m以上にわたり美化活動(清掃・除草・植栽)を行うもの	400 (H22年度)	11,697 (H22年度)	824,927m (H22年度)	県が負担		花の苗、清掃用具の支給、花の植栽などの技術研修					
	くまもとマイ・リバー・サポート	H16	県の管理する河川	美化活動	県の管理する河川において、地域住民・ボランティア団体などによる美化活動を支援することにより、河川の美化が図られ、より良い河川環境・生活環境を実現できる状態にするもの。				あり					加入支援		活動に必要な用具を支給					
	都市公園アダプト支援事業	H15	都市公園	花壇の世話、植栽・植樹	—						21	323							土木部都市計画課		
大分県	道路愛護ボランティアサポート事業	H19	県が管理する道路	草刈、花植等	年々増加していく草刈りなどの道路管理費の増幅が抑制されるように、また、県内各地において、主体的、自治的に形成されている道路愛護団体の道路愛護の気運醸成が図られるように、道路愛護団体が行う草刈り等の活動に対する支援等を実施するもの。				あり					県が負担		草刈り活動に対する謝礼、3年継続団体への表彰及び奨励金授与					
宮崎県	ふるさとの道づくり支援事業	H13	県が管理する道路	清掃、緑化作業、道路不具合の通報等	沿道に統一した花々の植栽を行うなど、各地域で特色ある道路づくり。	協定を締結			あり					県が負担		物品の提供、貸し付け、活動費の助成				各土木事務所・西臼杵支庁土木課、道路保全課	
	ふるさとの川・海愛護ボランティア支	H18	県が管理する河川や海岸	刈りや清掃等の美化活動	河川や海岸における草刈りや清掃等の美化活動に取り組む団体及び個人に対し、活動に必要な資機材の提供などの支援を行うことにより河川等の愛護活動の普及及び環境等の保全を図るもの。									県が負担		河川等の美化活動に必要な資材等の貸出・支給、廃棄物や草木等の処分の支援	実績報告書の提出			西臼杵支庁、各土木事務所及び各港湾事務所	
鹿児島県	みんなの水辺サポート推進事業	H18	県が管理する河川又は海岸	草刈りやゴミ拾い等の清掃美化活動等	地域住民等による県管理河川又は海岸の清掃美化活動等を促進すること。				あり	団体				加入(市町村の保険制度に既に加している場合はそちらを優先することがある)		清掃作業用品(軍手・ゴミ袋及び混合油)の支給	活動報告書の提出			土木部河川課管理係	
	ふるさとの道サポート推進事業	H18	県が管理する道路	日常的な管理、草刈りや花壇・植栽帯の手入れ等	地域住民等による県管理道路の清掃美化活動を推進すること。				あり	団体又は個人	362 (H23.2)	7,716 (H23.2)		加入(市町村の保険制度に既に加している場合はそちらを優先することがある)		美化活動用品(ゴミ袋、花苗、混合油)の支給	活動報告書の提出			土木部道路維持課管理係	
	みんなの港サポート推進事業	H22	県が管理する港湾又は海岸	定期的なごみ拾いや草刈り等	地域住民等による県管理港湾又は海岸の清掃・美化活動等を促進すること。				あり	団体や個人				加入(市町村の保険制度に既に加している場合はそちらを優先することがある)		清掃・美化活動用品(軍手、ゴミ袋及び混合油)の支給	活動報告書の提出			土木部港湾空港課管理係	
沖縄県	道路ボランティア	—	県が管理する道路	植栽樹木管理(除草、剪定、散水、施肥等)	道路ボランティアの環をを広げ、道路の維持管理と道路景観の向上を図ること、道路ボランティア活動を支援し、強化することにより、地域とのコミュニケーションを図り、地域の声を道路管理、道路建設に反映させること。					団体の構成人数が5名以上(市町村や会社組織の団体は認められない)	254 (H22.9)	5,903 (H22.9)		加入		管理延長等活動状況に応じて助成(1団体について年間25,000円から50,000円の範囲)	管理活動報告書の提出			道路管理課	
	河川愛護会	—	県が管理する2級河川	清掃等						構成人数は5名以上(行政組織、企業は除く)	45 (H21年度)			県が負担		河川の清掃延長又は清掃面積に応じて助成(年間25,000円～50,000円)	河川愛護活動報告書の提出			河川課	

■アダプト制度の実施状況(政令指定都市)

※各地方公共団体のウェブサイト公表されている資料をもとに作成したものであり、全ての取り組みを網羅しているものではない。
また、内容に関しても、公表資料から読み取れる範囲で記載している。

団体名	制度名称	開始年度	対象	業務内容	主旨・目的・効果等	契約形態	更新	認定証の交付	アダプトサイン	参加資格・条件	団体数	登録人数	距離等	傷害・賠償責任保険	企業との協力	支援・インセンティブ(保険、アダプトサイン以外)	事後評価等	広報	所管	中間支援組織・コーディネーター
札幌市	中央区道路アダプト制度	H15	一定区画の公共施設	違反広告物の除去、落書き消し、ごみ清掃、植樹等の飾花、駐輪自転車の整理		合意書を締結			あり	町内会、商店街、企業、NPO等	38			市が傷害保険に加入		清掃用具の提供、ごみの回収等	活動報告		中央区市民部地域振興課	
	清田区アダプト・プログラム	H22	区内道路(歩道)	清掃、砂まき、草刈り、花植えなどの環境美化活動	区が清掃ボランティア活動などを支援し、環境美化に対する区民意識向上を図るとともに、市民と行政の協働による環境美化活動を推進すること。	覚書を締結					5									
	西区アダプト・プログラム	H13	地域の道路等	清掃・美化活動	市民と行政がお互いの役割分担を明確にして、合意に基づきパートナーシップを築くこと。				あり		24	907		市がボランティア保険に加入		清掃用具の提供	活動報告	HP、紹介ビデオ	西区市民部地域振興課	
	豊平区アダプト制度	H17	地域内の道路等	清掃、屋外広告物撤去、砂まき等	区民が行う環境美化活動を、行政との役割分担を覚書により明確にして責任と誇りをもって行うもの。	覚書を締結					7							活動報告	HP等で活動報告	豊平区市民部地域振興課
仙台市	仙台まち美化サポート・プログラム	H13	公共用地等の一定の区域	清掃活動	市民、事業者、行政のパートナーシップにより、快適なまちづくりを推進するもの。	覚書を締結	毎年度3月31日までに、翌年度の活動予定表を市長に提出	あり	あり	市民グループ、企業、学校などの団体	180			市が仙台市市民活動保険へ加入		ごみ袋や火ばさみ、除雪用スコップなどの掃除、除雪用具の提供、回収したごみの処理、団体名入りの美化啓発用看板の設置等	活動報告書の提出		環境局廃棄物管理課	
さいたま市	さいたまロードサポート制度	H17	道路の一定区間	清掃活動、街路樹の剪定、落ち葉清掃等	住民と行政が協力して快適で美しい道路環境づくりを推進するもの。	認定申込書を提出				道路愛護活動に意欲的な概ね10名以上の団体で、かつ、道路の一定区間について、原則として1回以上の清掃美化活動を実施できる団体				市がボランティア保険へ加入					北部建設事務所道路維持課、南部建設事務所道路管理課	
	水辺のサポート制度	H18	市が管理する河川、遊水池、公園内の水辺	環境美化活動	快適で美しい水辺環境の維持・向上を推進するとともに、環境保全に対する意識の高揚を図るもの。	協定書の締結	更新の際は、年度の末日までに次年度の活動計画書を市長に提出	あり		概ね10人以上で構成される団体で、市が管理する河川等の約100m以上の区間において環境美化活動を実施できる団体	4			市がボランティア保険に加入		回収したごみの処理、環境美化活動に必要な物品(軍手・ゴミ袋など)の支給 など	活動報告書の提出		環境局 環境共生部 環境対策課	
千葉市	道路ボランティア支援事業	H20	市道	花壇管理、歩道の美化清掃																
横浜市	ハマロードサポーター	H15	参加団体が任意に選定した道路	道路の清掃、美化に関する活動、道路情報の提供(パトロール)に関する活動、適正利用に関する啓発・指導に関する活動等	身近な道路について、地域性や独自性を取り入れた維持管理を行い、地域の活動が、地域による適正利用を導き地域の活力を高めることを通じて、街づくりの第一歩となるよう、地域と道路管理者の協働による「みちづくり」を推進すること。	覚書を締結	自動更新	あり	あり	概ね10人以上の団体とし、町内会、自治会、商店会、学校、企業、NPO法人等(原則として公募)	256	15,283				活動に必要な物品等(消耗品)の提供、ゴミの回収及び処分、参加団体の管理活動と調和した、道路の整備及び利用の可能性についての検討等	活動報告書の提出	HP等で活動報告	各区の土木事務所	
川崎市	河川愛護ボランティア制度	H20	河川や水路の一定範囲	清掃、除草、イベント・学習活動の実施	市と市民が協働で河川や水路の環境を良好に保ち、快適な水辺にふれあい、親しむこと。	合意書の締結	更新の際は、改めて合意書を取り交わす			5人以上の団体・グループ						軍手やゴミ袋等の支給	意見交換(年1回)の実施等		建設緑政局道路河川整備部河川課環境担当	
相模原市	街美化アダプト制度	H15	公園、緑道、道路や河川敷等	花植え等の美化活動、施設損傷等の連絡、散乱ゴミの収集、公共施設内の除草等	地域の人々の交流の深まり、地域への誇りと愛着の醸成。	合意書の締結			あり	自治会、子ども会、老人クラブ、商店会、企業、NPO、有志団体など(5名以上のグループ)				市が市民活動サポート保険に加入	作業用具代等の支給、活動表示板の支給等	活動報告、研修会、アンケート調査の実施等	HP等で活動報告	市民局市民活力推進部市民協働推進課		
新潟市	レッツ・アダプト・ア・パーク	H16	公園・緑地	清掃、花壇の手入れ、樹木の剪定・枝打ち、下草刈り・除草等					あり	団体、企業				市がボランティア保険に加入	用具の貸与、ごみの収集、各種情報提供					
	うるおいのある美しいまちづくり	H19	新潟市道及び新潟市が管理する国県道	歩道の清掃、植樹帯の手入れ等の美化活動	参加団体と市が協働で道路の清掃活動や美化活動を行うことで、うるおいのある美しいまちづくりを実現すること。	協定書の締結			あり	団体、企業(構成員10名以上)				市がボランティア保険に加入	地元自治会等との連絡調整、用具の貸し出し、種・花苗の支給、ゴミの運搬、処分等	活動報告書の提出		土木総務課		
静岡市	道路サポーター制度	H18	市が管理する道路の区域	美化活動、緑化活動、補修活動、損傷情報の通報活動	市民ボランティアと行政が相互に協力して安全や美化などの道路愛護活動を行い、安全・安心・快適な道路環境づくりを進めること。	登録確認書の交付		あり	あり	自治会、民間企業、NPO、老人会、学校等、定期的に活動ができる5名以上の団体				市がボランティア保険に加入	活動のアピール、資機材の支給・貸与、ごみ処理、活動へのアドバイス	活動報告書の提出		建設局道路部道路保全課管理担当		
	河川環境アダプトプログラム	H14	安倍川・粟科川・興津川における河川敷	環境美化活動	河川敷等のごみを取り除き、美しい河川を創るとともに環境学習に生かしたり、川に愛着を持ったりしてもらえるようになるもの。	合意書を締結			あり	団体、事業所、グループ・家族・個人							活動報告書の提出		環境局環境創造部清流の都創造課	
	自然環境アダプトプログラム事業	H15	安倍川左岸美区門屋付近(河川敷、堤防及び門屋スポーツ広場周辺)	自然観察活動、ミヤマシジミ繁殖支援活動、コマツナギ育成活動等	市民が身近な自然を自主的に保護・保全していく活動を通じて、人間と自然との共生を推進すること。	合意書を締結				団体、事業所、グループ・家族・個人							活動報告書の提出		環境局環境創造部清流の都創造課	

団体名	制度名称	開始年度	対象	業務内容	主旨・目的・効果等	契約形態	更新	認定証の交付	アダプトサイン	参加資格・条件	団体数	登録人数	距離等	傷害・賠償責任保険	企業との協力	支援・インセンティブ (保険、アダプトサイン以外)	事後評価等	広報	所管	中間支援組織・コーディネーター
浜松市	浜松市道路・河川里親制度	H15	市内の河川、道路	道路の里親(清掃及び除草、花・樹木の管理、不備や危険箇所の発見と情報提供等) 河川の里親(自然景観の保全に配慮した美化活動、生物・植物の育成、清掃及び除草、施設の損傷等についての情報提供等)	道路愛護精神の高揚を図るとともに、きれいな街づくり、地域づくりを進めること、緑豊かで美しいまちづくりをすすめるもの。	合意書を締結	1年自動更新		あり					市が障害保健に加入		清掃用具等の支給または貸与	活動報告書の提出		土木総務課	
	浜松市浜北区アダプト・プログラム	H22	区内の公園	空き缶・ビン及び吸殻等の散乱ゴミの収集、除草及び犬猫のふんの処理、情報の提供等	環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民と市が一体となった地域活動を推進すること。	合意書を締結			あり					市がボランティア活動保険に加入		物品の支給等				
名古屋市	名古屋クリーンパートナー制度	H15	歩道等	歩道等でのポイ捨て物の回収活動等										市が市民活動保険に加入		清掃用具の提供等			環境局事業部 作業課	
京都市	まちの美化推進住民協定	—	町内会や商店街を単位とした一定区域	清掃	町内会や商店街を単位とした一定区域におけるまちの美化を図ること。	申請書を提出			あり							清掃用具等の貸与、一斉清掃後のごみの収集、助言者の派遣等			環境局循環型 社会推進部	
大阪市	大阪市版アダプト「まち美化パートナー	H12	市内の主要なターミナル・繁華街等に設定した「ポイモデルゾーン」内で、大阪市が選定した場所(37カ所)	清掃活動、啓発活動	清潔で美しいまちづくりを推進すること。	覚書を締結			あり					市がボランティア保険に加入		ユニフォームの交付、清掃用具の交付			環境局事業部 業務担当	
堺市	堺市まち美化促進プログラム	H13	歩道など公共の一定区域	清掃などの美化活動	まちを汚さない人づくり、ごみを捨てにくいまちづくり、市民・事業者・行政三者協働によるまちづくりの実現に寄与するもの。	協定書の締結			あり					市がボランティア保険に加入		清掃用具の貸与、ゴミの回収			環境業務課	
神戸市	美緑花重点スポット美化活動助成	H12	市が重点スポットとして設定した駅前・バス停留所等不特定多数の人が往来する公共的な場所	たばこの吸殻や空き缶等の散乱ごみの回収、落ち葉や枯草等の除去等	美緑花神戸まちづくり活動の発展を図り、美しい魅力あふれるまちの実現をめざすこと。	申請書を提出				市内の自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会その他の地域住民団体等(構成世帯又は構成員の数が概ね20世帯又は20人以上の団体)で、原則年4回以上の美化活動をすること						助成金の交付	活動報告書の提出	環境局 地球 環境課		
岡山市	エコボランティア活動(アダプトプログラ	H13	道路、河川、公園、自然保護地域などの一定地域	清掃や緑化、自然保護を行う自主的な環境づくり活動	地域や環境の問題に対する深い関心とこれを改善する意欲を持ち、自発的に環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等の活動を支援し、活躍できる場を用意するもの。	覚書を締結			あり							清掃用具の貸与等、活動の支援、優れた活動については表彰・顕彰	活動報告書の提出	ニュースレター や市ホームページ等での活動紹介や情報交換の機会を確保	環境局環境保 全課自然保護係	
広島市	広島市まちの美化に関する里親制度	H15	道路等の公共施設のうち、指定区域として市長が定めたもの	清掃・美化活動	国際平和文化都市にふさわしいごみのない快適なまちづくりを推進するため、市民又は事業者のボランティアによる美化活動を支援するもの。	覚書を締結			あり	営利目的ではない団体で、清掃活動が継続できることなど				市が市民活動保険に加入		回収したごみの処理、等清掃道具の支給又は貸与等	活動報告書の提出		環境局業務部 業務第一課美化係	
北九州市	道路サポーター制度	H17	市が維持管理する道路	道路の清掃活動及び道路施設の点検、異常等の通報、花壇の手入れなどの景観美化活動	地域住民によるボランティア活動を推進するもの。				あり	清掃、維持活動等を行う10人以上の団体のうち、100m以上の活動延長に対して年3回以上の活動を行える団体	163	9,700		市が市民活動保険に加入		清掃用具の支給、貸与、花苗の支給、散水栓の設置		サポーターだ よりの発行、サ ポーター総会 の開催	建設局道路計 画課	
福岡市	道を守る制度	導入予定	市が管理する道路																	